

## 会議結果のお知らせ

### 1 開催した会議の名称

令和4年度第1回大分県職業能力開発審議会

### 2 開催日時

令和5年2月14日（火）10時00分～11時30分

### 3 開催場所

大分県庁新館13階 133会議室（一部委員についてはオンライン出席）

### 4 出席者

「委員」 鹿嶋委員、藤野委員、古手川委員、新垣委員、阿南委員、後藤委員、  
平川委員、木本委員、岡崎委員、下田委員、金山委員、佐藤委員  
※委任状：藤本委員、向委員、白石委員

「事務局」 木内課長、鳥居政策監、徳光参事、渡辺主幹、森本課長補佐、石川課長補佐、  
上場主幹、永徳主査、三好主事、黒田主事

### 5 公開、非公開の別

公開

### 6 傍聴人数

なし

### 7 議題

- 第11次大分県職業能力開発計画の現状及び主な取組状況について
- 職業能力開発審議会をリカレント教育に活用するために（意見交換）

## 8 主な審議内容及び会議録の概要

議題について事務局説明後、委員からの質疑及び意見を得る。

(意見の概要)

【第11次大分県職業能力開発計画の現状及び主な取組状況について】

①佐伯高等技術専門校の機械加工科はR4年度の充足率が20%という実態があるが、就職率は100%である。企業のニーズに对应していけるかが重要であり、PR等、若年者の確保にも努めながら、当面はこの定員でしっかり就職に結びつけていただきたい。

②多様な働き方について、従業員がテレワーク勤務の提案をして、企業が受入れたことで就業を続けられた事例があった。離職防止のためにも、多様な働き方を従業員が提案し、会社がそれに対応していくことも必要である。

【職業能力開発審議会をリカレント教育に活用するために（意見交換）】

③土木の中小企業から、工業系の高校生を雇えず、他学科から採用していると聞く。社内教育が難しい企業もあるため、土木や建築の在職者訓練の実施を検討していただきたい。

④リカレントという形であれば、職業能力開発施設への入校が39歳までという年齢制限も見直しの議論に入ってくる。介護等を理由に退職した人が再就職を検討するのは40～50代であり、学び直し、リカレントという形であれば40歳を超える方も学びやすい方がよい。

## 9 会議の資料名一覧

- ・資料①-1 第11次大分県職業能力開発計画の現状及び主な取組状況について
- ・資料①-2 第11次大分県職業能力開発計画の現状及び主な取組状況について（抜粋）
- ・資料② 第11次大分県職業能力開発計画 具体的な取組事業一覧
- ・資料③ 職業能力開発審議会をリカレント教育に活用するために（意見交換）
- ・大分県職業能力開発審議会条例
- ・大分県職業能力開発審議会委員名簿
- ・第11次大分県職業能力開発計画の概要

## 10 問い合わせ先

担当課：商工観光労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班  
電話番号：097-506-3330